

令和8年5月28日
 子ども・若者部
 保 育 課

認可保育所の整備・運営事業者の決定について

1 主旨

区では令和9年4月及び令和10年4月入園に向けた保育待機児童対策として、私立認可保育所の新たな整備及び運営を担う事業者の募集を実施した。

本募集には複数の事業者から提案があったが、このうち分園の整備・運営に係る提案1件について先行して審査を行った。

この結果、当該事業者を認可保育所分園の整備・運営事業者として次のとおり決定したので報告する。

2 整備・運営事業者及び施設の概要

(仮称) えにつくす八幡山保育園烏山分園

整備・運営事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・名称：特定非営利活動法人子育て支援ひまわり ・所在地：世田谷区千歳台五丁目23番13号 ・代表者：理事長 前田 潤子
所在地	世田谷区南烏山4丁目14番6号1階（本園まで25分程度）
整備手法	既存建物を活用（内装改修）
開設予定時期	令和9年4月以降
定 員	20人（1歳児～2歳児）

3 評価

(1) 基本方針

「保育所保育指針」、「世田谷区保育理念」、「世田谷区保育方針」「世田谷区保育の質ガイドライン」を理解した上で、世田谷区において新たな保育所を運営する意欲と熱意を有し、保育の質を維持・向上できる事業者であることを基本とし、以下の点を重視して選定を行った。

評価項目	内 容	
事業者の理念	児童福祉の理念・公共性・公益性を持ち、社会的使命を担っている事業者であること。	事業者から提出された資料及び経営に携わる責任者、施設長候補者等との面接内容から、児童福祉施設としての社会的使命や地域における保育所の役割に関する考え方等について、評価・審査を行う。
事業の安定性・継続性	運営にあたっての安定性・継続性が担保されていること。	子どもや保護者が安心して保育を享受し続けることができるかどうかについて評価・審査を行う。
運営管理体制	保育現場や外部の意見を取り入れるなど、民主的な運営がなされていること。	内部の意見のみによる運営ではなく、客観的な外部の意見等を運営にフィードバックさせることや、保育現場からの意見が経営層の判断に反映される仕組みづくりがなされているかどうかについて評価・審査を行う。また、経営層に現場の責任者や児童福祉に精通した人材が含まれているかどうかについても評価・審査を行う。
保育の質	子ども本来の発達・育ちを重視し、子どもの視点に立った優良な保育を実施しており、区の保育理念も理解していること。	区が掲げる保育理念等に基づく保育の実践がされるか等について評価・審査を行う。
人材の確保・育成	計画的な職員採用・人材育成により、質の高い職員が確保されていること。	採用方法や異動に伴う既存園への影響を注視しながら、新規開設園に配置を予定する職員の年齢・経験年数等のバランスについて評価・審査を行う。また、職員に対する処遇や研修の状況から、能力を高めながら働き続けることのできる環境の整備等についても評価・審査を行う。

※この他、「障害児保育に関する考え方」、「虐待対応に関する考え方」、「地域子育て支援の実績」、「給食提供に関する考え方」、「食育に関する考え方」、「防災的な視点からの取組み」等についても評価・審査を行った。

(2) 審査方法

当該事業者は区内で認可保育所を運営しており、保育事業者としての適格性についてはすでに確認しているため、分園の整備・運営にあたっては下記の通り区職員による書類審査及び現地調査・ヒアリング審査を実施した。

① 書類審査

提案書類に関する書類審査を実施した。

② 現地調査・ヒアリング審査

提案事業者及び分園長候補者に対し、ヒアリングを実施した。

③ 総合評価

書類審査及び現地調査・ヒアリング審査の結果を基に事業の実現性など総合的に評価した。

4 審査・評価結果

(1) 書類審査及びヒアリング審査

応募事業者	書類審査 評価点数 ※満点210点	現地調査・ヒアリング審査 評価点数 ※満点127.5点	総合 評価点数 ※満点337.5点
(特非) 子育て 支援ひまわり	127.5点 (60.71%)	83.0点 (65.10%)	210.5点 (62.37%)

※事業者の選定にあたっては、評価点数について5割を超えることを基本とし、開設・運営に際しての条件を附すことにより、保育の質の確保や提案の実現性などを総合的に判断している。

(2) 総合評価

特定非営利活動法人子育て支援ひまわりは、「子どもの生きる力をはぐくむ」ことを保育理念として掲げ、長年にわたり区内で低年齢児保育に積極的に取り組んできた法人である。本提案においては、これまでに培われた低年齢児保育の実績を踏まえ、小規模施設ならではの特性を生かしつつ、子ども一人ひとりの発達段階や個性に寄り添った保育を継続的に実践していく姿勢と実施体制が十分に認められるものであった。また、現在運営している園と同様に、低年齢児に対して丁寧かつきめ細やかな関わりを重視した保育の提供が期待できることから、地域における子育て支援体制の一層の充実に資するものと評価される。以上の点を総合的に勘案し、本分園の設置に関する提案については、採択することが適当であると判断したものである。

- 5 今後の定員確保の取組みについて
 令和9年4月及び令和10年4月開設予定の新規認可保育所整備については、各年度において1歳児定員100人以上の確保を目標として、公募及び審査を実施している。
 現在、審査を進めているこのほかの提案については、審査が完了し、事業者を決定次第、速やかに本委員会において報告する。
- 6 今後のスケジュール（予定）
- | | |
|--------|----------------|
| 令和8年5月 | 内装改修工事着工 |
| 令和9年1月 | 入園内定者の決定（一次選考） |
| 3月 | 認可手続き |
| 4月以降 | 開園 |

(参考)

(仮称) えにつくす八幡山保育園烏山分園

(分園) ※本園まで徒歩25分程度

(本園)

